【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月25日
【会社名】	株式会社リアルワールド
【英訳名】	REALWORLD,inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池　誠晃
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番１号マンサード代官山8階
【電話番号】	03－5456－4180
【事務連絡者氏名】	取締役　経営本部長　東本和人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番１号マンサード代官山8階
【電話番号】	03－5456－4180
【事務連絡者氏名】	取締役　経営本部長　東本和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、子会社取得を行うことを決議し、特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　株式会社マークアイ
② 住所　　東京都渋谷区道玄坂二丁目16番8号
③ 代表者の氏名　代表取締役 川合義彰
④ 資本金　　110百万円
⑤ 事業の内容　　知的財産権に関する総合コンサルティング事業

（2）当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	当社の所有に係る特定子会社の　　議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	― 個	― %
異動後	34,508個	58.8%

（3）当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

株式会社マークアイの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

②異動の年月日

平成26年12月16日

2．取得対象子会社に関する事項

（1）取得子対象会社の概要

①商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社マークアイ
本店の所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番8号
代表者の氏名	代表取締役 川合義彰
資本金の額	110百万円（平成26年3月31日現在）
純資産の額	235百万円（平成26年3月31日現在）
総資産の額	681百万円（平成26年3月31日現在）
事業の内容	知的財産権に関する総合コンサルティング事業

②最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高(百万円)	1,012	1,001	1,048
営業利益(百万円)	88	47	66
経常利益(百万円)	151	59	84
当期純利益(百万円)	87	63	47

③提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

（2）取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、いつでも、どこでも、誰でも働くことのできる、社会の基盤となるサービスの提供を目指し、マイクロタスク型クラウドソーシングサービス※1「CROWD」の事業拡大に注力しております。また、当社には約880万人※2のクラウド会員がおり、委託された業務へ瞬時に着手可能なことは、当社の強みの一つであります。これにより、業務を行う人材リソースの確保に時間がかからず、事業の成長スピードを加速させることが可能となります。

一方、株式会社マークアイ（以下、「マークアイ」）は「ブランドを創る・育てる・守る」を企業ミッションとし

て掲げ、創立以来20年以上に渡り一貫して知的財産に関わる事業を展開しています。現在の主なサービスは、グローバルでの商標の権利化・維持管理をはじめとして、ネーミングやロゴの制作などのブランド開発、ドメインネームサービスなどであります。マークアイの事業ドメインである、知的財産権管理の周辺分野では機密性の観点から労働集約的な業務が多く存在しております。マークアイの蓄積されたノウハウと、当社のクラウドソーシングの技術とリソースを掛けあわせてこの分野へ進出していくことで、これまで対応が難しかった新しい市場の開拓が可能になると考えております。このような事業展開により、従来の高い機密性・生産性・正確性を担保したまま、収益性向上が可能です。

当社はクラウドソーシング活用における機密性を高める取り組みを進めておりますため、今回マークアイと共同開発を行い、周辺分野への参入をすることで業容拡大が見込めることから、当社のグループ会社として事業展開を進めることが双方にとってメリットがあると判断し、今回の株式取得にいたりました。

※1　マイクロタスク型クラウドソーシング・・・受託した業務を細分化・単純化して不特定多数の作業者に委託するクラウドソーシングのこと

※2　平成26年9月末現在

（3）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

563百万円